

～緊急雇用事業について～

1. 業 務 名 与論町観光施設周辺環境整備事業
2. 勤務場所 与論町観光施設等の周辺
3. 勤務内容 ① 観光施設等の周辺の清掃・除草・植栽等に関すること
② 観光施設等の簡易的な修繕作業に関すること
③ 案内看板・ベンチ等の作成・設置に関すること
4. 雇用期間 令和2年8月20日から
令和3年3月31日までとする。
※ 予算の都合で期間が短くなる場合もある。
5. 雇用条件 当該事業の雇用期間中に
・事業所等からの休業手当等の支給を受けていない。
・国の新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の
支給を受けていない。
6. 勤務時間 8：30～17：30までの従事できる時間とする。
※ 原則として、月80時間以内の勤務とする。
7. 勤務条件 時給 1,100円
保険等 労災保険加入

軽作業ができる服装でお願いします。

手袋は支給します。草刈りの道具をお持ちの方はご持参ください。

上記以外の時間帯では管理等の問題が発生する為8：30～17：30の間での調整をお願いします。

作業内容は伐採、看板作成・設置など相談します。

随時受付致します。（※予算がなくなり次第終了）

印鑑と振込先情報をお持ちの上、観光協会へお越しください。

一般社団法人ヨロン島観光協会 担当：町岡安博 里山剛史 TEL：97-5151 FAX：97-4610 Email：yoronstyle@gmail.com
